

# 広報はこね

令和5年10月号  
2023 Oct. No.784

ともだちに  
なろうよ!!

令和6年4月入園 園児募集!

# 省エネ家電製品への買い換えがお得に!

地球温暖化の防止と、電力、ガスなどのエネルギー価格高騰による家庭の負担を軽減するため、環境への負荷の少ない省エネ家電製品への買い換え費用を補助します。



- 対象者**
- ①町内に住所がある方（世帯主）
  - ②町税などに滞納がない方
  - ③暴力団員に該当しない方
  - ④自らが居住する町内の住宅に設置している補助対象製品を、新品（未使用）の省エネ家電製品に買い換えるために、実店舗において購入し、設置する方（ネットからの購入は対象外）

**対象製品および基準**

| 対象製品 | 基準   |
|------|--|
| エアコン | 省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2027）                                |
| テレビ  | 省エネ基準達成率が100%以上<br>または統一省エネラベルにおける多段階評価点が3.0以上（目標年度2026） |
| 冷蔵庫  | 省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2021）                                |

※省エネ基準達成率および統一省エネラベルにおける多段階評価点は省エネ型製品情報サイト（資源エネルギー庁）で確認することができます。

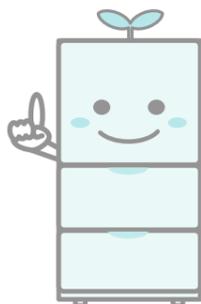


2次元コード

- 対象経費** 購入費、設置工事費、配送料
- 補助金額** 対象経費合計額の2分の1の金額（上限6万円）
- 申請について** 補助金の交付までに、事前審査と交付申請の2回の申請行為が必要となります。
- 事前審査** 購入予定の省エネ家電製品が補助対象となるかなどの確認を行うために、事前審査書を提出していただきます。審査後、町から事前審査確認書と購入の手引きを送付しますので、これらを受領した後に製品を購入してください。
- 事前審査書は10月2日(月)から町ホームページに掲載します。また、環境課および出張所でも配布します。
- 事前審査期間** 10月2日(月)から12月15日(金)までの間に、事前審査書を環境課（持参または郵送）または出張所（持参のみ）に提出してください。
- ※この期間外は申請することができません。期間外に届いた郵送申請は、受付せずに返送します。
- ※期間内であっても予算に達した段階で終了となる場合があります。予算残額については、申請状況により随時町ホームページで公表します。
- 交付申請** 省エネ家電製品の購入・設置が完了（令和6年2月10日(土)までに設置を完了してください）した後は速やかに補助金交付申請書兼請求書および添付書類を環境課（持参または郵送）または出張所（持参のみ）に提出してください。申請書類の審査後、補助金交付決定兼確定通知書の送付と併せて、指定口座へ省エネ家電買換え促進事業補助金を振込みます。

- ★添付書類**
- ①事前審査確認書（補助金交付申請書兼請求書の裏面に添付）
  - ②省エネ家電製品を購入した際の領収書などの写し
  - ③メーカーが発行した省エネ家電製品の保証書の写し
  - ④納品書や配送伝票の写し（購入した家電製品を配送した場合に限る。）
  - ⑤特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）の写し
  - ⑥申請者の振込指定口座通帳またはキャッシュカードの写し  
（事前審査書の申請者および補助金交付申請書兼請求書の口座名義人と同一であるもの）
  - ⑦その他事業の内容を確認するために必要な書類

他にも環境に配慮した補助制度はこちらから!



環境先進観光地-箱根



照会先 環境課 ☎85-9565



## 令和6年4月入園 町立認定こども園・ 保育園・幼稚園児を募集



- 認定こども園・保育園**
- 申し込みが必要となるのは、令和6年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。在園児については、通園している園に就労証明書などの関係書類を提出してください。
  - 該当する児童** 5か月～5歳児（平成30年4月2日～令和5年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合
    - 就労している場合
    - 出産・病気・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育ができない場合
    - 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を必要とする場合

- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 8時30分から14時までの教育標準時間入所（1号認定）を希望する子どもを持つ場合
- 保育時間** 次の時間中、保育・教育が必要な時間
  - 月～金曜日 7時30分～18時30分
  - 土曜日 8時30分～16時30分
- 申込方法** 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望

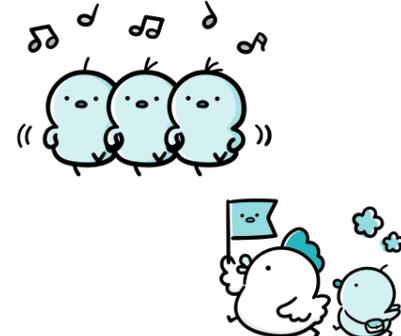
- 児童健康調査票
- 書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。
- ※1号認定を希望する場合、保護者が常時行っている場合  
○火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 8時30分から14時までの教育標準時間入所（1号認定）を希望する子どもを持つ場合
- 保育時間** 次の時間中、保育・教育が必要な時間
  - 月～金曜日 7時30分～18時30分
  - 土曜日 8時30分～16時30分
- 申込方法** 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望



**箱根幼稚園**

- 該当する児童** 3～5歳児（平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ）
- 保育時間** 月～金曜日の8時30分～14時
- 預かり保育時間** 箱根幼稚園では預かり保育を実施し、働くご家庭を支援しています。
- 通常 14時～16時30分
- 延長（必要に応じて実施）  
早朝 7時30分～8時30分  
夕方 16時30分～17時30分
- 申込方法** 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園、子育て支援課で10月17日(火)から配布します。
- 受付期間** 11月2日(木)～17日(金)

保育を必要とする事由を証明する書類の提出は不要です。その他 家庭の事情により5月以降に入園を希望する場合は、入所申込書に資料を添付し、入園希望の前月10日までに希望する認定こども園・保育園へ提出してください。



- 提出書類**
- ・入園願書
  - ・支給認定申請書
- 照会先**  
子育て支援課 ☎85-9595
- 認定こども園**
- 湯本幼児学園 ☎85-1544
  - 仙石原幼児学園 ☎84-1838
- 保育園**
- 宮城野保育園 ☎82-1254
  - 箱根幼稚園 ☎83-1615

# 美しい箱根を守ろう 第60回美化大会

8月25日、箱根恵明学園屋内運動場で、環境先進観光地—箱根第60回美化大会を開催しました。

大会には、地元自治会や小・中学生など157人が参加しました。

式典では、日頃観光美化に功績のあった方に感謝状が授与されたほか、来賓の祝辞、箱根ライオンズクラブから町への寄付も行われました。

また、今年で54回目を迎えた観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールには、町内の小・中学校6校から標語の部に40点、作文の部に194点、ポスターの部に225点の応募があり、各学年の1等入賞者に賞状と記念品が授与されました。その中から、標語の部の駒瑠希奈さん（箱根の森小1年）の作品が代読され、作文の部を代表し、稲毛まかなさん（函嶺白百合学園中2年）が朗読をしました。

なお、この日を中心に町内の自治会をはじめ、各種団体の皆さんが清掃活動を行いました。

## 〈受賞者〉（敬称略）

「箱根を大切に美しくする」

貢献者表彰

- ・有限会社 山崎屋商店
- ・大平台地区社会福祉協議会
- あじさいの会
- ・宮ノ下商店会
- ・小涌谷自治会
- ・大平台自治会



観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール1等入賞者

〈標語・作文の部〉

- ・駒瑠希奈（箱根の森小1年）

・古宇田 千歳（函嶺白百合学園中1年）

・稲毛 まかな（函嶺白百合学園中2年）

・西 帆希泉（函嶺白百合学園中3年）

標語  
はこねまち みどりかがやく  
たからばこ なつのおいが  
いいにおい

箱根の森小学校 一年 駒瑠希奈

〈ポスターの部〉

- ・鈴木 湊斗（恵明学園小2年）
- ・木村 航士（仙石原小3年）
- ・野田 みはな（箱根の森小4年）
- ・稲葉 未来（湯本小5年）
- ・正木 翔大（箱根の森小6年）



啓発用ポスターに採用された正木翔大さんの作品

## 作文 美しい箱根のために

函嶺白百合学園中学校 二年 稲毛 まかな

学校の校庭の正面には大文字山がどっしりと構えています。その尾根伝いには明神ヶ岳箱根の外輪山は今、新緑がともきれいです。新しい緑は目にまぶしく、生き生きとしています。その山のふもとで、私は生まれてから十三年間育ちました。毎日、自然に囲まれて元気に生活しています。庭にふきのとうが顔を出すと、温かい春がすぐそこに来ていることがわかります。梅の花が咲き、良い香りがするのと同じ頃です。祖母の家に咲く桃の花は桜の花と共演します。その頃になると、うぐいすも鳴き始めます。私はいつも春の訪れを自然から感じます。春の庭は花が咲き、とてもきれいで私の大好きな季節です。

しかし、ここ数年異変を感じます。祖母や母は「入学式に桜は咲いていなかった。宮城野は四月の中旬に桜が咲いていたのに」と言っています。そうです、桜の花の開花が年々早くなり、今年はどうとう入学式には桜は葉桜となっ

ていました。これは地球の温暖化の影響なのでしょう。季節もずれているように感じます。地球の温暖化が深刻な問題として考えられています。しかし、南極や北極の氷や氷河が解け海面が上昇し、小さな島が海に沈んでしまう危険性があることや動物たちの住む場所がなくなってしまうことなどの問題があることは知識としては理解しています。けれども鳥がなくなることも動物や植物の生態系に問題が生じることは私にとって身近に感じられるものではなく、危機感を実感するものではありませんでした。しかし、自分の住む箱根町でも季節は温暖化によって変化してたり、気候変動により、大雨や台風被害なども大きくなっています。明らかに地球温暖化のよくない影響であると思

います。箱根の自然、もっと大きく言えば、地球環境を守るにはどうしたらよいのでしょうか。毎日の生活の中でSDGsという言葉を耳にしない日はあ

りません。国連サミットが定めた持続可能な十七の開発目標で国際社会共通なものです。この中に『陸の豊かさを守ろう』『気候変動に具体的な対策を』『住み続けられる町づくりを』というものがあります。これはまさに箱根の豊かな自然を守ることであり、未来につなげることになると思います。

私たちの学校では生徒会が中心となって『ブルーアースプロジェクト』という活動を行っています。女子学生の視点でおしゃれに環境問題に取り組みようというものです。今までにたくさん企画をしています。例えば、海洋プラスチックごみを減らすために、ビーチクリーンに参加し、そのプラスチックごみを細かく砕き、色を付けて固めて、ヘアゴムやアクセサリにしたり、ジェルキャンドルを作ったり、そくらの光で夜を過ごして、節電をしようと呼びかけたりという楽しいもので、誰でも気軽に取り組めるものです。海洋プラスチックごみがウミガメの生息を妨げるといいう危機を訴える動画なども作っています。企画する側も楽しいし、見る側も楽しんでもらえると思います。

今、私が箱根町のためにできることは何だろうと考えた時、一番最初に思い浮かんだのは、観光で箱根を訪れた方に自分の足を使って楽しんでいただくことです。様々な観光地で試みられている『パーク&ライド』を提案したいと思っています。例えば、箱根湯本まで車で来て、その先を箱根登山鉄道に乗り、山の裾野を縫って強羅まで登ってきます。車窓から見る青葉若葉は心を和ませてくれます。強羅にいたら、ケーブルカーに乗り換え、早雲山へ。早雲山からロープウェイに乗ると、大涌谷の絶景と富士山が見られます。数年前の噴火によって木々は枯れています。自然の驚異を感じずにはいられません。しかし、大涌谷から見える富士山は何とも言えない美しさがあります。そして再びロープウェイに乗っていくと、芦ノ湖が見えてきます。晴れた日には芦ノ湖の水面がキラキラと輝いています。そんな景色をゆっくりと公共交通機関に乗って楽しんでほしいです。そうすることで車を減らし、環境にやさしく、渋滞も少なくなり、時間通りに目的地に着き、帰ることもできます。箱根の環境



を守ることもつながるので、まさに一石二鳥です。しかし、『パーク&ライド』がなかなか浸透しないのは、大規模な駐車場の確保や電車やバスの料金や乗り換えの利便さなどの問題があります。電車やバスを利用することで、どれだけの環境にやさしく、箱根のためになるかを訴え続け、みんなが箱根にやさしくできるようにしていきたいです。私はいつも行動するとき、相手が喜んでくれることにはどうにか考えています。これは相手が困ったり、嫌だったりにないかなと考えます。自然や環境に対してもこういう思いやりの気持ちをみんなが持つことで食い止められることはたくさんあると思います。そういう気持ちを持ってるように発信していきたいです。

# 行財政改革の取り組みと 財源不足への対応について

## 第2期 箱根町行財政改革アクションプラン(令和5～9年度)

町では、行財政改革アクションプランにより行財政改革に取り組んでいますが、昨年度に第1期の最終年度を迎えたため、それまでの取り組みを総括するとともに、新たに第2期行財政改革アクションプランを策定しました。

第2期では、新規の15項目を含む全55項目を位置付け、5年間で約19億5,200万円の財政健全化効果額を見込んでいますので、目標達成に向けて一層の行財政改革の推進を図っていきます。

※本記事では、新型コロナウイルス感染症を「新型コロナ」といいます。

### 第2期 行財政改革アクションプランの特徴

- ①財源不足に対応するため、歳入確保（量の改革）に特に力を入れます。 例) 償却資産の申告内容調査
- ②計画期間中であっても目標を引き上げるなど、状況に応じて取組内容を強化します。 例) ふるさと納税の促進
- ③将来を見据え、長期的な財源不足に対応するための取り組みも着実に推進します。 例) 財源確保策の検討

| 基本理念                | 基本方針                                      | 主な推進項目  |
|---------------------|---|---|
| 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革 | 財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換<br>(量の改革)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業会計の計画的な経営</li> <li>・町税の徴収率の向上</li> <li>・公共施設のあり方の抜本的な見直し</li> </ul>                            |
|                     | 時代の変化に即応する行政サービスの提供<br>(質の改革)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する119番通報への対応（映像による119番通報）</li> <li>・観光案内所のあり方の見直し</li> <li>・デジタルデバイス対策（スマホ教室や書かない窓口の構築）</li> </ul> |
|                     | 社会経済情勢の変化に適応するまちづくり<br>(活力ある地域社会の形成)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住化の促進（空き家バンク制度やトライアルステイの実施）</li> <li>・子育てシェアタウンの推進</li> <li>・地域コミュニティの活性化</li> </ul>                 |
|                     | 協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり<br>(意識の改革) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民が連携したまちづくりの推進</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>・職員提案制度の推進</li> </ul>                              |

※下線は、第2期 行財政改革アクションプランから新たに取り組む項目です。

## 第1期 行財政改革アクションプラン(平成29～令和4年度)の総括

- ・全76の推進項目のうち約5割で計画・目標を達成することができました。  
37項目（49%）で目標を達成し、24項目（32%）で目標の一部を達成しました。新型コロナにより非接触型サービスの需要が高まったため、「クレジット納税等の導入」などが一気に進捗しました。
- ・財政健全化効果額の実績額は、14億5,813万円となり、見込額を1億5,590万円上回ることができました。  
自然災害や新型コロナの影響を受けた項目もありますが、「ふるさと納税の促進」をはじめ、自主財源確保に向けた取り組みが見込額を大きく上回った結果、目標金額を達成することができました。



【アクションプラン】

「第2期行財政改革アクションプラン」および第1期の総括結果（達成状況報告書など）については、役場本庁舎3階企画課および各出張所窓口においてあるほか、町ホームページにも掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

## 令和6年度以降の財源不足への対応

### 固定資産税の超過課税に関する施行状況の検討について

町では、厳しい財政状況の中で安定的な行財政運営を行うために、令和元年度から5年度までの5年間は、固定資産税の超過課税（税率1.58%）を継続し、その後も当分の間、超過課税を実施するとともに、5年毎に施行状況を検討したうえで所要の措置を講じることとしています。

12月に今後の方針の決定時期を迎えるため、中長期財政見通しや第2期行財政改革アクションプランの策定など一連の作業をもとに、令和6年度以降の財源不足への対応を検討しました。



【これまでの検討状況】

### 令和6～10年度の財源不足

$$\begin{array}{l}
 \blacksquare \text{ 財政見通しによる} \\
 \text{財源不足額} \\
 \triangle \text{ 約 } 4 \text{ 億 } 6,300 \text{ 万円 / 年}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{l}
 \blacksquare \text{ 行財政改革アクション} \\
 \text{プランの収支改善効果額} \\
 \text{約 } 4 \text{ 億 } 2,800 \text{ 万円 / 年}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \bullet \text{ 行財政改革を行ってなお} \\
 \text{見込まれる財源不足額} \\
 \triangle \text{ 約 } 3,500 \text{ 万円 / 年}
 \end{array}
 \leftarrow
 \begin{array}{l}
 \text{固定資産税の超過課税} \\
 \text{(税率1.58\%)} \text{ を継続} \\
 \text{しても、財源不足に。}
 \end{array}$$

中長期財政見通しを策定した結果、固定資産税の超過課税（税率1.58%）を継続した場合であっても、令和6～10年度に見込まれる財源不足額は年間平均約4億6,300万円となり、同期間の行財政改革アクションプランの取り組みによる収支改善効果額の年間平均約4億2,800万円を加味しても、なお年間平均約3,500万円の財源不足が見込まれます。

### 今後の対応の方向性

現在、次のような内容で財源不足への対応の方向性を検討しています。今後、町議会による検証結果などを踏まえ、対応を決定した際には、改めて広報等でお知らせする予定です。

#### 令和6年度以降の財源不足への対応の方向性

- ①固定資産税の超過課税の継続
- ②行財政改革の推進（歳入確保を目指す取り組みの強化など）

#### 将来的にさらなる拡大が見込まれる財源不足への対応の方向性

- ③将来に備えた取り組み（観光まちづくり財源導入、公共施設のあり方の抜本的な見直し）

検討再開

### 「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を再開します

令和元年度から開始し、新型コロナの影響により中断していた「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を再開します。会議は公開で行いますので、ぜひ傍聴に来てください。

日時・場所 10月30日(月) 14時30分～16時30分 役場本庁舎4階第1～3会議室

議題(予定) ①これまでの検討経過について ②令和6年度以降の財源不足への対応について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望の方は、14時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。なお、定員を超える場合は抽選などにより傍聴者を決定します。



## コロナウイルスワクチンの接種について

### 【令和5年秋開始接種】

接種を希望する方は接種の案内が届きましたら、集団接種または個別の医療機関でご予約のうえ接種を受けてください。

なお、65歳以上の方で春開始接種を6月に集団接種で受けた方は、町が10月下旬以降の集団接種の予約を割り振り、10月中旬にハガキでお知らせする予定です。集団接種以外で接種した方は、自身で予約してください。

使用するワクチンは、オミクロン株XBB.1.5系統の成分を含有する1価ワクチンです。

### ○10月の集団接種について

| 日程 | 10月5日(木) | 10月11日(水) | 10月15日(日) | 10月21日(土) | 10月25日(水) |
|----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 会場 | さくら館     | さくら館      | さくら館      | 役場本庁舎     | さくら館      |

【受付時間】 9時～15時30分

【予約方法】 さくら館または保険健康課に電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより行ってください。

- さくら館 ☎85-0800 (受付時間：平日の8時30分～17時)
- 保険健康課 ☎85-9564 (受付時間：平日の8時30分～17時)
- ワクチン接種予約サイト (24時間受付)



町ワクチン接種予約サイト  
2次元コード

### ○医療機関での接種予約について

町内の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

### 【初回接種がお済みでない方へ】

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンは初回接種の方も接種できます。初回接種を希望する方は照会先まで連絡してください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの予防接種後、免疫がつくまで、2週間程度必要と言われています。

接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、早めに接種しましょう。

**対象** 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

- 65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方
- ※機能障がいがある方は、医師の診断書または身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

**接種期間** 10月1日(日)～令和6年2月29日(休)

※医療機関によって、開始日が異なる場合があります。

**自己負担額** 1,700円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額助成されます。該当する方は、印鑑、本人を確認できるもの(保険証など)を持参し、さくら館、保険健康課または出張所で事前に手続きをしてください。

**公費負担による接種回数** 1回

**実施医療機関** 町内医療機関、小田原医師会  
または足柄上医師会医療機関(要事前予約)

**照会先** さくら館 ☎85-0800

## 集団健(検)診の予約受付について

10月に予約受付を行う集団健(検)診は、次の日時の健(検)診です。

**日時** 12月10日(日)  
8時30分～11時30分  
14時～16時

**会場** さくら館

**予約受付期間** 10月2日(月)～6日(金)  
8時30分～17時

※定員になり次第受付終了となりますので予めご了承ください。

**申込・照会先**

- ◎**特定健診・長寿健診**  
保険健康課 ☎85-9564
- ◎**一般健診・がん検診**  
さくら館 ☎85-0800



## 早期発見と見守り・支援で 高齢者と障がい者を虐待から守る

高齢者や障がい者の人権を侵害する『虐待』が大きな社会問題になっています。虐待は介護をしている家族などが自覚のないまま行っているケースも少なくありません。

この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば万が一の虐待からも救うことができます。

### こんなことが虐待になります

虐待は大きく5つに分かれ、いくつかの虐待が重ねて行われている場合もあります。

#### ◇身体的虐待

暴力をふるい体に傷やアザ、痛みを与えること、身動きがとれない状態にすること。

(例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる

#### ◇心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって精神的な苦痛を与えること。

(例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、侮辱する、心理的苦痛を与える

#### ◇性的虐待

無理やり(または同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

(例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする(させる)

#### ◇経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。

(例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない

#### ◇ネグレクト(介護や世話の放棄・放任)

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。

(例) 食事を与えない、入浴させない、受診させない

### 虐待の原因の一つは介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。介護は長期にわたることが多く、また「自分(たち)でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者自身が心身ともに疲れ切り、追いつめられて虐待が発生してしまうこともあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったこともあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったこともあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったこともあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったこともあります。

### サポートを上手に利用しましょう

家族だけで頑張っても限界があります。無理をせずさまざまなサービスや制度を利用して介護者の負担を減らしましょう。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。

### 地域での声かけと見守りが大切です

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。地域ぐるみの見守りが、虐待されている人だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。『虐待』は人間の尊厳を脅かす行為であり、社会に暮らす全員が「見逃さない、見過ごさない」意識を持つことが求められています。

虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。通報の秘密は守られます。

虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。通報の秘密は守られます。

虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。通報の秘密は守られます。

虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。通報の秘密は守られます。

### 「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

町では「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関との連携を強化し、高齢者・障がい者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

◆**高齢者・障がい者の介護に関する相談／虐待の通報先**

福祉課 ☎85-7790

◆**高齢者の介護に関する相談**

箱根町地域包括支援センター ☎85-3002



## 園・小・中一貫教育

### 箱根教育の合言葉『箱根を愛し かしこく やさしく たくましく』

今月号は、園・小・中一貫教育の具体的な取り組みの中で、各委員会やプロジェクト以外の取り組みについて紹介します。

#### 1 校種越え、複数校指導

- 3 小学校を兼務する英語専科教員の配置
- 通級指導教室「スマイル」教員の3 小学校巡回指導
- 中学校教員による小学6 年生への出前授業（学期に1 回）
- 複数校（小学校と中学校、小学校2 校）を兼務する教員の配置（音楽・体育・理科など ※変更あり）

#### 2 他校校内研究会参加

- 教員の在籍校以外の校内研究会に参加し、授業参観および協議を行い、教員の授業力向上につなげる
- 授業参観をとおして、園・小・中の学びのつながりを確認し、指導に生かす
- 児童生徒の成長を認め、励ますなど

#### 3 箱根町教育研究会

- 園保育者と小中の教員が、「箱根ハートフルプログラム」の授業を公開し、互いに参観し合うことで12 年間の子どもの育ちを確認
- 園の年齢別部会、小学校の低中高学年別部会を開催し、それぞれの取り組みを共有したり、子どもの実態から身に付けるべき資質・能力を検討したりし、日々の保育・授業に生かす

#### 4 行事交流

- 中学校の文化活動発表会に小学6 年生が参加
- 小学校体育大会（3 小学校5・6 年生参加）
- 特別支援学級合同キャンプ
- 小学校合同卒業記念会（山のホテル）
- 年長児による小学校給食体験
- 小学6 年生による中学校一日体験入学
- 中学3 年生代表生徒が出身小学校に出向き小学6 年生に中学校生活を語るなど

#### 箱根火山学習「火山活動と火成岩」



神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員と箱根ジオミュージアム学芸員を講師に招き、中学1 年生が箱根の火山活動をテーマに実験します。溶岩の粘り気によって、山の形が異なることや、噴火により箱根の山々が形成されたことなどを学習します。



## 「家庭教育を考える」 ～地域でささえる・地域へつなぐ～

スポーツの秋、芸術の秋、勉強の秋、読書の秋。何かに取り組むにはちょうどよい季節となってきました。箱根の森小学校では、勉強の秋は、もちろん、運動会や体育大会、巡回作品展に向けた図工の製作など、様々な「秋」に取り組めます。得意・不得意に関係なく、何かに一発懸命取り組み、汗を流す子どもたちの姿は、格好よく輝いて見えます。

箱根町では、園・小・中一貫教育基本方針に「家庭と連携した読書活動の推進」が盛り込まれており、「読書の秋」に箱根町の各園・各校が力を入れて取り組んでいます。しかし、「家では、なかなか本を読まなくて」といった悩みの声も聞かれます。

そんな中、本校では、アンケートを取ると「読書が好き」と回答する子が多いです。その秘密は「読書タイム」にもありそうです。本校の「読書タイム」は月・金曜日の朝の時間。にぎやかな教室が静まり返り、子どもたちは黙々と本を読み始めます。でも、準備を考えると集中して読める時間は約10分程度。「え、そんなに少ないの？」と思われるかもしれませんが、この短い時間がカギとなります。少ない時間であれば、「読まなきゃ」という負担も少なく、取り組みやすいのです。また、10分程度で区切られると、「続きが気になって」時間を延長したくなったり、他の時間に読みたくなったりします。

子どものやる気につなげるには、時間を掛けて考えさせるよりも、「ちょっと気になるな」と思わせることが大切なきもありません。ご家庭でも、夕食の後や寝る前にそんな「10分」に、ぜひとも取り組んでみませんか。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

## 子育てシェアタウンの取り組み 音楽でつながる おんがく交流会「はこねのね（箱根の音）」



バイオリン演奏鑑賞のほか、体験時間も満喫できる1日になりました



本番さながらの練習風景

「子育てシェアタウン」の取り組みとして、新たに「音楽」をテーマにつなげる取り組み、おんがく交流会「はこねのね（箱根の音）」を開催しました。7月16日に開催した『プチバイオリンコンサート&楽器体験』では、プロのバイオリン奏者で、シェア・コンシェルジュでもある岡田清香さんと一緒に、バイオリンの演奏や実際にバイオリンを触ってみる体験を楽しみました。

また、8月31日は『プロの舞台裏をみてみよう』をテーマに、箱根を拠点に国内外で活躍する現役プロ奏者10人で構成される室内楽団「箱根アンサンブル」の方々をお招きし、特別に練習風景を公開していただきました。1つのコンサートを作っていく過程を楽しめる貴重な機会となりました。

「箱根町子育てシェアタウン」  
コミュニティについて  
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



照会先 子育て支援課 ☎85-9595  
AsMama ✉info@asmama.co.jp

## ファンクショナル・タッチ・ペアレンティング

# FTP 講座

FTPとは、お子さんと触れ合いながら、育児場面に応じたタッチ（ファンクショナル・タッチ）を体験し、子育てや子どもの心に対する理解を深め、親子の愛情のきずなを育む参加体験型のプログラムです。保護者同士の交流やお子さんとのふれあい遊び、手遊びなどを通して子育ての感性を高めませんか？

対象：0～3歳までのお子さんとその保護者  
日時：お子さんの年齢によって開催日が異なります。

申込方法：WEBの申し込みフォームから受け付けます。  
申込期間：各開催日の3日前まで

| 対象年齢 | 日付        | 時間         |
|------|-----------|------------|
| 0歳   | 10月12日(木) | 10時～10時45分 |
| 1歳   | 10月26日(木) |            |
| 2～3歳 | 11月9日(木)  |            |

定員：各回親子6組（先着順）  
場所：さくら館2階訓練室  
講師：新井 典子先生  
（神奈川大学人間科学部准教授）



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

## 郷土資料館 秋季企画展「関東大震災と箱根」

大正12年（1923年）に発災した関東大震災は、観光地として発展しつつあった箱根に大きな被害をもたらしました。この未曾有の災害から今年ちょうど100年の節目の年を迎えました。

郷土資料館では、これを機に次のとおり企画展「関東大震災と箱根」を開催し、箱根における関東大震災の歴史にスポットを当て、当時の被害や、復興に向けた動きなどを写真や諸資料を通して紹介します。

なお、本展は神奈川県博物館協会「神奈川震災100年プロジェクト」参加企画です。

**期間** 10月14日(土)～12月10日(日)  
**時間** 9時～16時30分（最終入館は16時まで）  
**休館日** 毎週水曜日、10月30日(月)、11月27日(月)  
**入館料** 大人 300円 小中学生 150円  
 ※期間中、町内在住および町内小中学校へ通学される方は無料



### 【関連事業】

#### ○ミュージアムリレー

**主催** 神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会  
**日時** 11月17日(金) 10時～12時  
**場所** 箱根町立郷土資料館  
**内容** 企画展の解説  
**定員** 15人（先着順、前日までに電話申し込み）

照会先 教育委員会生涯学習課（郷土資料館） ☎85-7601

## 第46回 芸能発表会

**日時** 10月15日(日) 13時～  
**場所** 仙石原文化センター  
**内容** 民俗芸能団体連絡協議会の加盟団体が日頃の成果を発表するため、芸能発表会を開催します。国指定重要無形文化財の湯立獅子舞をはじめ、箱根に伝わる子どもばやし、群舞「箱根ソーラン座」の踊りなどが披露されるほか、抽選会も行われます。入場無料となりますので、直接会場まで来場ください。



照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

## 第62回 箱根町民文化祭

**日時** 11月10日(金)～12日(日)  
 9時～17時（最終日は16時まで）  
**場所** 社会教育センター  
**内容**  
 ①作品展示（絵画、書、篆刻、いけばな、手工芸、町内児童・生徒の作品、ファミリー写真など）  
 ②募集した短歌、俳句、エッセイなどを掲載した文芸誌「箱根文芸第59号」の配布（数に限りがあります）  
 ③子どもの体験コーナー（アイロンビーズ）  
**その他** 自然災害などにより、急遽中止する場合があります。最新の案内は電話で確認してください。



照会先 社会教育センター ☎82-2694

# 秋のイベント 続々！

## 森のふれあい館 秋の特別展

### ○秋の特別展

#### 「秋の昆虫展～秋の虫・冬越しする虫～」の開催

秋の草むらには虫がたくさん！コオロギやキリギリスなどの鳴く虫、カマキリ、赤とんぼ等の秋に観察できる昆虫たちを生体展示や解説パネルで紹介します。さらには、寒い冬に昆虫たちはどうしているのか？“冬越しする昆虫たち”を、オオクワガタやカブトムシの幼虫、チョウのサナギなどの生体展示とともに紹介します。

虫の季節は夏だけではない、秋や冬越しする虫たちを楽しく学ぶ虫ライブを満喫しませんか。

**開催期間** 9月30日(土)～11月30日(木)

### ○クルミのジャック作り

森のふれあい館の「木の実クラフト」に、10月限定の土台が登場します！

クルミとマツボックリを使って、オリジナルのハロウィンの飾りを作ってみませんか？

**開催期間** 10月1日(日)～31日(火)

**所要時間** 約30分

**参加費** 200円  
 （別途入館料）



2次元コードで  
 ホームページに  
 簡単アクセス



### ○秋はイベント盛りだくさん！自然体験学習のお知らせ

| イベント名                    | 実施日時                               | 内容   | 体験料  | 定員                |
|--------------------------|------------------------------------|--|------|-------------------|
| コケ玉づくり教室                 | 10月7日(土)<br>①10:30～/②13:30～        | ころんと可愛いコケ玉を作ります。作成後は、好きなお皿などに置いて、室内で育てながらインテリアとして楽しめます。                                | 500円 | 各回3組程度<br>(最大10人) |
| 秋のガイドウォーク                | 10月8日(日)、22日(日)<br>①10:30～/②13:00～ | 園内の植物や昆虫、野鳥などを自然解説員が案内します。季節ごとに旬の見どころを楽しめます。   | 無料   | 各回15人             |
| 森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～ | 10月21日(土)<br>①10:30～/②13:30～       | やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなどの体験学習を行います。学芸員ならではの観点から、自然へのアプローチの仕方などを一緒に学びましょう。 | 無料   | 各回2組<br>(最大10人)   |
| 森林セラピープチ体験 クロモジアロマづくり    | 10月29日(日)<br>①10:30～/②13:30～       | 森林セラピーロードに認定されている園路をガイドと一緒に歩き、癒しの時間を過ごしませんか。クロモジのアロマ（ハーブチンキ）づくり体験も行います。                | 800円 | 各回10人             |

**料金** 上記の体験料のほか、入館料必要。事前予約者には入館料割引あり。

**申込方法** 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

## スポーツ大会

### ●第13回 ニュースポーツ大会「ユニカール大会」

**日時** 10月12日(木) 18時30分  
**場所** 星槎レイクアリーナ箱根  
**内容** 4チームによる総当たりリーグ戦（1試合4ゲーム）  
**参加費** 1チーム300円 **チーム数** 16チーム  
**チーム編成** 3人1組（中学生以下のみでのチーム編成はできません）  
**持ち物** 室内運動靴  
**申込方法** 10月6日(金)までに電話で申し込んでください。

### ●はこねスポーツまつり2023

**日時** 11月9日(木) 18時30分  
**場所** 星槎レイクアリーナ箱根  
**内容** ユニカール、室内ペタンク、輪投げ（いずれも地域体育会による対抗戦）  
**持ち物** 室内運動靴 **参加料** 無料  
**申込方法** 各地域体育会に申し込んでください。  
 照会先 生涯学習課 ☎85-7601

## 箱根湿生花園 「ジョウロウホトトギスと秋草展」

ジョウロウホトトギスは、植物学者・牧野富太郎によって発見、命名された植物です。その上品で美しい花は、多くの植物を発見してきた博士にとっても、特別にお気に入りであったといわれています。

今回は、園で保有するジョウロウホトトギスとその近縁種を展示します。

そのほか、ダイモンジソウやイワシャジンなど、秋を代表する山野草や木の実の美しい樹木、ダイモンジソウの園芸品種等を展示します。展示総数（約150種800点）

**期間** 11月12日(日)まで  
**会場** 園内企画展示場



照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

## 10月16日(月)～22日(日)は 行政相談週間です

行政相談週間行事の一環として、行政相談委員が中心となり行政相談所を開設します。(申込不要)

**日時** 10月20日(金)  
13時30分～15時30分

**場所** 社会教育センター

**内容** 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談

**相談員** 行政相談委員(曾我眞・中村光章)

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

### 照会先

□町民課(コミュニティ推進係) ☎85-7160

□総務省神奈川行政評価事務所行政相談課

☎0570-090110

## 10月1日は 「浄化槽の日」です

浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、し尿や生活雑排水を処理するための施設として、下水道とともに普及しています。

設置者(管理者)には、清掃・保守点検・法定検査を実施することが浄化槽法によって、義務付けられています。

### ○適正な維持管理のお願い

適正な維持管理を行わないと川や湖の水質が悪化する原因となり、生き物に影響を与えるかもしれません。

- 清掃は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年1～2回、清掃を行いましょ。
- 保守点検は、浄化槽の種類により、回数が決められています。年3～4回、保守点検を受けましょ。
- 法定検査は、浄化槽使用開始後3か月～8か月以内に設置後等の水質検査(第7条検査)、毎年1回の定期検査(第11条検査)が義務付けられています。

**照会先** 環境課 ☎85-9565

## 未来への約束を、 公正証書が守ります。 遺言・任意後見・ 信託・各種契約 10月1日から7日までは 「公証週間」です

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

詳しくは、県内主要都市にある公証役場または横浜地方法務局まで問い合わせてください。

相談は無料で、各公証役場で行っています。

### 照会先

横浜地方法務局・横浜公証人会  
☎045-641-7461(代表)



## 10月は食品ロス削減推進月間です

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことを言い、全国で年間約523万トンも発生しています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の量を捨てていることになります。

ご家庭での買い物や調理、外食時の工夫などを通じて私たちにできることに取り組んでみましょう。

食品ロス削減が目指すSDGsのゴールは「12つくる責任つかう責任」であり、2030年までに世界の食品ロスを半減することが目標です。

### 買い物のときの取り組み

買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認したり、食べきれないほどの食材を買いすぎないようにしましょう。すぐに食べる商品は、陳列棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」をして販売期限順に購入しましょう。

### 調理のときの取り組み

調理のときは、食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余った時には使い切りレシピを検索してみましょう。

### 保存するときの取り組み

食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう。また、賞味期限(未開封で正しく保存したときにおいしく食べられる期限)と消費期限(未開封で正しく保存したときに安全に食べられる期限)の違いを知り、賞味期限が切れていても、すぐに捨てずに食べられるかどうか自分で判断しましょう。

### 外食するときの取り組み

自身や家族で食べきれないと思う量を注文し、どうしても食べきれない場合は、お店の方に注意事項をしっかりと確認したうえで持ち帰りましょう。

**照会先** 環境課 ☎85-9565



# 10月の月間・週間を紹介!

## 10月は里親月間です!

# ～里親制度を知っていますか～

### \* 里親制度とは・・・

さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。

### \* 里親の種類

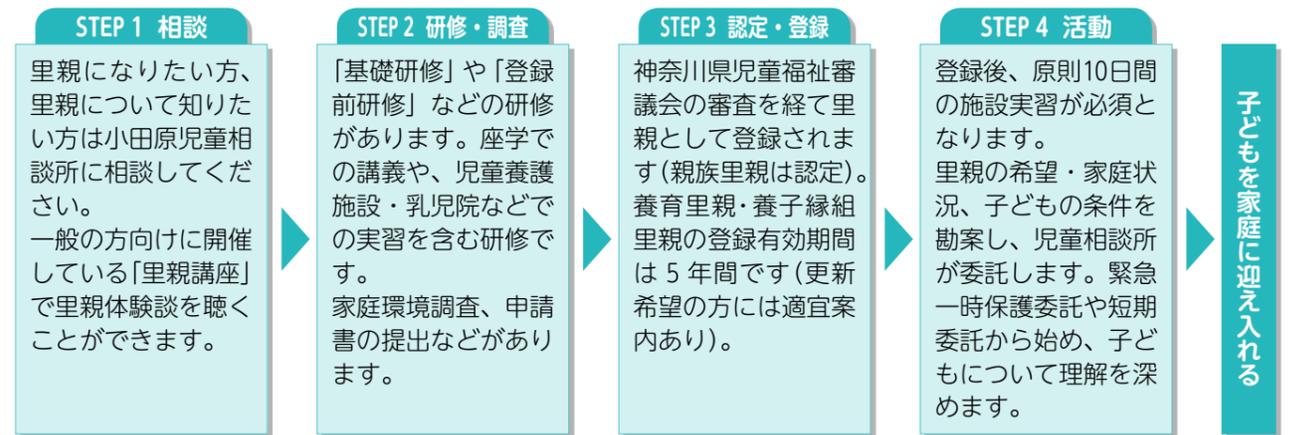
- 養育里親**：家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家族に迎え入れて養育する。
- 専門里親**：虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する。
- 親族里親**：親の死亡などの理由により、祖父母等の親族が子どもを養育する。
- 養子縁組を希望する里親**：養子縁組によって子どもの養親になる。



### \* 里親の活動

- 長期委託**：子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託
- 短期委託**：1年以内の期間を定めた養育を目的とした委託
- 緊急一時保護委託**：家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託
- 3日里親制度**：施設で暮らしている子どもの夏休み・正月などの休日に、家庭体験を目的とした受入れ

## \* 子どもを迎え入れるまでの4ステップ



### 里親講座のお知らせ

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| <b>日時</b>   | 10月25日(水) 10:00～12:00            |
| <b>場所</b>   | 小田原合同庁舎 2E会議室                    |
| <b>内容</b>   | ①里親制度説明、②施設で生活する子どもたちについて、③里親体験談 |
| <b>申し込み</b> | 小田原児童相談所 里親担当まで ☎0465-32-8000(代) |



「里親制度」については下記までお気軽にお問い合わせください。

- \* 社会福祉法人 箱根恵明学園 ☎82-2861
- \* 小田原児童相談所 里親担当 ☎0465-32-8000(代)

# みんなで取り組むSDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ここでは国連サミットで採択された『持続可能な開発目標 (SDGs)』を基に策定した『箱根町SDGs推進計画』の中から、箱根の未来とSDGsの目標に向けて私たちが取り組めることの一部を、毎月紹介 (8月号から実施) します。

## ゴール6：安全な水とトイレを世界中に



町民

### 節水の意識

こまめな節水を心がけ、できる限り無駄に水を使わないようにする。



事業者

### 水の衛生管理

事業者で提供する水 (井戸) について、管理を徹底し、安心安全な水を提供する。



## ゴール7：エネルギーをみんなに。そしてクリーンに



町民

### 節電の意識

電気をこまめに消すなど節電を心がけて生活をする。



事業者

### 省エネへの意識啓発

従業員だけでなく、観光客等にも省エネを促し、エネルギー効率の改善を図る。



## ゴール8：働きがいも経済成長も



町民

### ワークライフバランスの充実を図る

仕事と私生活のバランス (ワークライフバランス) を取った生活を送る。



事業者

### 働き方改革

長時間労働の是正や多様な働き方がしやすい労働環境の整備を行う。



『箱根町SDGs推進計画』17のゴール、169のターゲットは、こちらの2次元コードからご覧になれます。



照会先 企画課 企画係 ☎85-9560

## ごみ出しの奥義 ~分別すれば資源になる~ 「ごみはルールを守って正しく出しましょう」の巻

日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R (発生回避、発生抑制、再利用、再資源化) の取組みにご協力をお願いします。

「生活ごみ」は、生活していくうえで必ず発生するものであり、ごみの出し方には基本的なルールがあります。次に掲げる項目を守り、正しくごみを出してください。

- ごみの種別ごとに各地域で出す曜日が決まっています。「ごみ収集カレンダー」で確認してください。また、ごみの種別、出し方については「資源とごみの分け方・出し方ガイド」を参照してください。環境課および各出張所で配付するほか、町ウェブサイトで閲覧することができます。
- 「燃せるごみ」は、必ず町指定ごみ袋に入れて、口をきちんと縛って排出してください。
- 「燃せないごみ」は、カンのみが毎週1回、ビン・蛍光灯・乾電池・スプレー缶・その他 (一辺の長さが50cm以内の物) は月2回となっています。回収日に青色のカゴに分別して排出してください。スプレー缶は中身を全部使い切り、穴はあけずに排出してください。
- ペットボトルはキャップとラベルを外して、中を軽く水洗いして、透明・半透明の袋に入れて排出してください。キャップとラベルは「容器包装プラスチック」の日に出してください。
- 「容器包装プラスチック」は水洗いして汚れを取り除いて、透明・半透明の袋に入れて、収集場所のネットの中に排出してください。汚れが落ちない場合は「燃せるごみ」の日に出してください。
- 「粗大ごみ (一辺の長さが50cmを超えるもの)」は集積場所には出さないでください。出す場合は、直接環境センターに持ち込んでいただくか、毎月2回 (第2・4火曜日) の戸別回収 (事前申し込み制) を利用してください (いずれも有料)。

皆様のご理解、ご協力で、清潔な集積場所を保ちましょう。

照会先 環境センター ☎83-6596

結婚50年および60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。(敬称略)

### 長寿夫妻に記念品を贈呈しました

- ◎ 老人福祉事業功労者
  - ◎ 竹下 玉枝 (湯本)
  - ◎ 藤原 ミヨ子 (湯本)
  - ◎ 勝俣 賀寿代 (木賀)
  - ◎ 平井 陽子 (元箱根)
  - ◎ 内原 博男 (箱根)
- 9月14日、第65回敬老会が星椋レイクアリーナ箱根で盛大に開催されました。4年ぶりの開催となった当日は、300人あまりが一堂に会し、久々の語らいを楽しみ、ひとときを過ごしました。なお、演芸会に先立ち行われた式典では、老人福祉の向上などに功績のあった5人の方々に、町長から感謝状と記念品を贈呈しました。(敬称略)

今年度中に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から贈呈された祝状と記念品の銀杯を伝達しました。(敬称略)

### 百歳のお祝いに 総理大臣から銀杯

- ◎ 片岡 きよ子 (湯本)
- ◎ 佐藤 和子 (強羅)
- ◎ 松本 扇子 (湯本)
- ◎ 佐野 ミヨ子 (仙石原)
- ◎ 中里 桃代 (宮城野)
- ◎ 勝又 かほる (宮城野)
- ◎ 石川 妙子 (畑宿)
- ◎ 向原 きみ (仙石原)

### いつまでもお元気で 第65回敬老会を開催

9月14日、第65回敬老会が星椋レイクアリーナ箱根で盛大に開催されました。4年ぶりの開催となった当日は、300人あまりが一堂に会し、久々の語らいを楽しみ、ひとときを過ごしました。なお、演芸会に先立ち行われた式典では、老人福祉の向上などに功績のあった5人の方々に、町長から感謝状と記念品を贈呈しました。(敬称略)

### 結婚50年 (金婚式)

- ◎ 沖山 勤・照世 (湯本)
- ◎ 勝俣利夫・せい子 (宮城野)
- ◎ 高辻秀樹・純子 (仙石原)
- ◎ 千田雄厚・明子 (仙石原)
- ◎ 市川 毅・ナミ子 (仙石原)
- ◎ 勝俣東和・光世 (仙石原)
- ◎ 結婚60年 (ダイヤモンド婚式)
- ◎ 松元久男・貞子 (大平台)
- ◎ 山崎光一郎・長 (宮ノ下)
- ◎ 石川 栄・陽子 (仙石原)
- ◎ 齊藤 清・和子 (仙石原)

照会先 福祉課

☎85-17790

## 新就学児童の保護者の皆様へ

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。

対象の生年月日

平成29年4月2日～平成30年4月1日

就学先 (兼会場)・健診日

湯本小学校・11月9日(木)

箱根の森小学校・10月18日(水)

仙石原小学校・10月26日(休)

その他

該当する家庭には、通知を郵送しますので、通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合は連絡してください。



照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

## 落ち葉ごみの出し方について

箱根町は山間部であるため、秋から冬にかけて大量の落ち葉が発生します。

一般の家庭で葉っぱや落ち葉、草などを清掃する場合は、町指定のごみ袋に入れて燃せるごみとして出してください。

その際、できるだけ土や泥は落としてください。小枝や板くずは、1本の太さが5cmで長さが30cm以下のものを、直径30cm以下にひもで束ねて出せば、町指定のごみ袋に入れなくても燃せるごみとして回収します。

町内の事業者で少量排出事業者登録をされている場合、通常一度に排出できるのは2袋までですが、落ち葉ごみを含めるとこの量に収まらないことも想定されるため、落ち葉ごみに限り、追加で1袋 (合計3袋) までステーションに排出できます。必ず少量排出事業者用ごみ袋を使用し、登録番号を記載してください。

落ち葉ごみの適正な排出に協力してください。

照会先 環境課 ☎85-9565



環境先進観光地一箱根

コンセントをこまめに抜いて待機電力をカット!

みんなでシェアして、低炭素社会へ

# インボイス制度説明会 (法人・個人事業者向け)

## ～令和5年10月制度開始!～

| 対象  | 開催日(令和5年)             | 会場           | 申込先                            |
|---|-----------------------|--------------|--------------------------------|
| 仕組みから知りたい方<br>向け 説明会 (1時間程度)                                    | 10月26日(木) 9:15～       | 小田原税務署<br>3階 | 個人1部門 (内線413)                  |
|   | 11月22日(水) 9:15～       |              |                                |
|   | 12月8日(金) 9:15～        |              |                                |
| 登録の要否を悩んでいる方<br>向け 登録要否相談会<br>(個別に30分程度。相談開始時間<br>ご予約の際にご案内します) | 10月26日(木) 13:00～16:00 | 小田原税務署<br>3階 | 個人1部門 (内線413)<br>法人1部門 (内線315) |
|   | 11月22日(水) 13:00～16:00 |              |                                |
|   | 12月8日(金) 13:00～16:00  |              |                                |

(注) 登録を受けるかどうかは、事業者の任意です。  
(登録申請手続は、簡単・便利なe-Taxを利用してください。)

**【申込(電話での事前予約制)】**

**小田原税務署 ☎0465-35-4511(代)**

※音声ガイダンスに沿って「2」を選択。  
※各回定員に限りがあり、申込状況などにより希望に  
添えない場合があります。  
※来場の際は公共交通機関を利用してください。

特設サイト



「中小事業者向け負担軽減措置って何?」  
などのちょっとした質問がある方、制度を  
詳しくお知りになりたい方、説明会に来  
られない方は、特設サイトから**オンライ  
ン説明会の動画、Q&A、コール  
センター**を活用してください!

## ゲートキーパー フットローアッパー 研修会

これまで350名以上の方  
にゲートキーパー養成講座を  
受講していただきました。自  
殺は、自らのちを絶たざる  
を得ない状況に追い込まれた  
末の死であり、その多くは  
「避けることのできる死」と  
いわれています。悩んでいる  
人に気づき、声をかけ、話を  
聞いて適切な相談先につなぎ、  
見守るといってゲートキーパー  
の役割は、悩んでいる人の大  
きな支えになります。その行  
動が悩んでいる人を支え、大  
切なのちを守ることになり  
ます。ゲートキーパー養成講  
座で学んだ内容を振り返ると  
ともに、今何ができるかを改  
めて考えるための研修会に、  
ぜひ、参加してください。

**日時** 11月6日(月)  
14時～15時30分

**場所** 役場本庁舎4階  
第1・2・3会議室

**内容** ゲートキーパーフ  
ットローアッパー研修会

**講師** 社会福祉法人 横浜

いのちの電話相談 研修リ  
ダー  
**対象** 町のゲートキーパー  
養成講座を受講済みの町内在  
住・在勤者

**定員** 40名

**受講料** 無料

**持ち物** 筆記用具

**申込方法** 電話で申し込ん  
でください。

**申込・照会先** さくら館  
☎8510800

## 付加保険料制度 について

付加保険料制度は、国民年  
金の一般保険料に加えて付加  
保険料 月々400円を納め  
ることにより、老齢基礎年金  
に付加年金が上乘せされる制  
度です。

付加保険料を納めるために  
は、申し込みが必要であり、  
申し込みをした月分から付加  
保険料を納めることができま  
す。

手続きを希望の方は、保険  
健康課まで申し出ください。  
**照会先** 保険健康課  
☎8519564

## 食文化継承教室 町の食文化を知って 広めてつなげよう!

地域で受け継がれ培われて  
きた「宮城野そば」を一緒に  
作ってみませんか。宮城野そ  
ばは、地域で採れた自然薯と  
卵を使うのが特徴で、以前は  
家庭で作られていました。今  
回は、宮城野そばの会(現在  
は解散しているもの)で活動  
されていた鈴木さんを講師に  
招いて行います。よもぎ団子  
作りの紹介・試食もありま  
す!興味がある方、ぜひ気軽  
に参加してください。

**日時** 11月15日(水)  
10時～13時まで

**場所** 社会教育センター

**講師** 鈴木 秀治さん

**定員** 12人 ※申込順

**対象** 町内在住の方

**受講料** 300円(材料費)

**持ち物** 筆記用具、エプロン、  
三角きん

**申込方法** 電話または直接申  
し込んでください。

**申込期限** 10月31日(火)

**申込・照会先** さくら館  
☎8510800

## 入湯税の電子申告・ 納付が始まります

**10月16日より開始**

これまでの「入湯税納入申  
告書」の郵送・ファックス・  
窓口提出による申告、指定の  
金融機関や窓口での納付に加  
えてインターネットでも簡単  
に申告・納付ができるように  
なります。

インターネットでの電子申  
告・納付には、eLTAX利用  
者IDの取得が必要になり  
ます。eLTAX利用者IDの  
取得や、利用手順について  
は、eLTAXホームページの  
メニュー「eLTAXのご案内」  
を確認してください。

eLTAXホームページは次  
の2次元コード  
から確認するこ  
とができます。



**照会先**  
税務課(税係係)  
☎8517750

## 県営水道について、 パブリックコメントが 実施されます

実施する案件 神奈川県営水



栄養価1人分  
エネルギー: 162kcal  
蛋白質: 6.1g  
脂質: 9.6g  
食塩相当量: 0.9g  
※塩、うま味調味料、  
こしょうは含まない

## わたしのオススメ! 野菜いっぱいレシピ(健康・食育はこね21)

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。 **照会先** さくら館 ☎85-0800

### かんぴょうと鶏肉のしょうが炒め 調理時間: 15~20分

- 材料(2人分)
- かんぴょう(乾燥) 30g
  - きゅうり 1本
  - しょうが(大きめ) 1/2かけ
  - 植物油 小さじ3
  - 鶏もも肉(皮付き) 50g
  - ★酒
  - ★片栗粉
  - ★しょうゆ
  - ◆しょうゆ
  - ◆塩
  - ◆うま味調味料
  - ◆こしょう
- 各小さじ1/2  
各小さじ1と1/2  
少々

- 作り方
- かんぴょうを水で洗い、きれいな水に1~2分程浸け、塩もみ(分量外)をしてから、再び水で洗い塩気を除く。
  - 鍋にたっぷりの湯を沸かし、かんぴょうを入れて、半透明になったらザルにあげて水気を絞り、長さ4~5cmに切る。※手でさけるくらいのかたさになればOK!
  - きゅうりは0.5cm幅で斜めに切り、塩小さじ1/2(分量外)を振り5~10分程おく。しんなりして水分が出てくるので、水でサッと洗いキッチンペーパーなどを使い水分をしっかり絞る。
  - しょうがは千切りにする。
  - 鶏もも肉は一口大に切り、★印をまぶして下味をつける。
  - 中華鍋(フライパン)を熱し、植物油を入れて温まったら、鶏肉を入れて強火で炒める。
  - 鶏肉に火が通ったら、かんぴょうときゅうりを入れて、全体に植物油がまわる程度にサッと炒め、◆印の調味料を加えて全体にからめる。最後にしょうがを入れて手早く炒める。

応募者: F.F.さん

### ～レシピポイント～

かんぴょうが主役! きゅうりの色も鮮やかで食欲をそそります。

### ～感想など～

常備しておける「かんぴょう」を使い夏らしい一品。炒め始めたら短い時間で作れて、少しの酸味と塩味、甘みなどがうまく合わさっていて、食欲をそそります。



毎月19日は  
食育の日



道長期構想(素案)  
神奈川県営水道事業経営計画  
(素案)

**意見募集期間**  
10月10日(火)～11月9日(木)

**素案の閲覧方法**  
県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/pub/list-2.html>)

※印刷物の縦覧は町企画課および仙石原・宮城野出張所でもご覧になれます。

**意見提出方法**

※ご意見の冒頭に「長期構想に関するご意見」か「経営計画に関するご意見」か「両方に関するご意見」を記載してください。

※電話ではお受けしていません。また、ご意見に対して個別回答はしません。

□**県フォームメール**  
<https://dshinsei-kanagawa.lg.jp/14007-uv/offer/usertlogInDispNon?tempSeq=11685&accessFrom=null>

□**郵送**  
〒233118588 神奈川県企業局水道部経営課経営企画グループ宛

※住所の記載は不要です。意

見募集期間最終日までに必着  
とします。

□**ファクシミリ**  
045120113491

**今後の予定**  
意見募集結果の公表時期  
令和5年12月頃(予定)

**成案の公表時期**  
令和6年3月頃(予定)

来年1月2日(火)、3日(水)に  
実施が予定されている「第  
100回東京箱根間往復大学  
駅伝競走」のテレビ中継の準  
備などのため、次のとおり日  
本テレビ放送網株式会社が一  
リコプターを飛ばします。  
騒音などでご迷惑をおかけ  
しますが、ご理解のほどよろ  
しくお願いします。

**日程**

- 10月31日(火)、11月1日(水)
- 【予備日】11月2日(木)
- 12月21日(木)
- 【予備日】12月22日(金)
- 令和6年1月1日(月)～3日(水)

**照会先** 観光課  
☎8517410

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査

日時 10月6日(金) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和5年6月・7月生まれの乳児  
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆1歳6か月児健康診査

日時 10月6日(金) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和4年4月・5月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 10月20日(金) 13時～13時30分受け付け  
対象 令和2年9月、令和3年3月・9月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちご教室)

【妊産婦のヒーリングケアと食事】  
日時 10月27日(金) 11時45分～14時  
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者、妊婦など  
※事前に電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室 (育児・心理相談等)

日時 10月25日(水) 10時～11時30分  
対象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など  
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳  
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。  
◎場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 10月6日(金)・20日(金)・11月10日(金)  
13時30分～15時30分

絵手紙 10月12日(木)・26日(木)・11月9日(木)  
9時30分～11時30分

レジンクラフト (アクセサリー作り)

10月16日(月)・11月20日(月) 11時～14時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

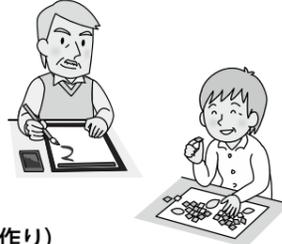
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 10月6日(金)・11月10日(金) 13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方



おとな水中運動教室 日程 10月17日(火)・31日(火)

おとな水泳教室 日程 10月6日(金)・11日(水)・20日(金)・25日(水)

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 \*各時間定員15人先着順

対象 大人 (中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

こども・幼児水泳教室(A) 日程 10月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

こども・幼児水泳教室(B) 日程 10月8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 \*各時間定員15人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 \*各時間定員15人

対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児 (要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券 (フリーパス) は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 10月3日(火) 9時から

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

プール休業日 10月2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室

日程

10月3日(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

10月18日(水) ・10時～11時30分

社会教育センター

軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室 (※)

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。(※は「ウォーキング体操とらくらく筋トレ」歩く動作を基本とした体操と自重での筋トレを行い、最後にストレッチを行う体操です。)

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

10月31日(火)納期限

- ◎町県民税 (第3期)
- ☆国民健康保険料 (第5期)
- ☆介護保険料 (第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第4期)

上記については、夜間・休日、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

=納付は便利な口座振替で=

口座振替を希望される方は、

連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した

町税の納付方法はこちらから➡



照会先 ◎税務課 (収納係) ☎85-9573  
☆保険健康課 ☎85-9564

休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署 (☎82-4511) で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

| 当番日  | 当番医           | 所在  | 電話番号    |
|------|---------------|-----|---------|
| 10/1 | 土屋医院          | 湯本  | 85-5034 |
| 8    | 仙石原永井医院       | 仙石原 | 84-8295 |
| 15   | 元箱根木村医院       | 元箱根 | 85-1117 |
| 22   | 箱根リハビリテーション病院 | 仙石原 | 84-9111 |
| 29   | 箱根リハビリテーション病院 | 仙石原 | 84-9111 |

※10/9(月)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署 (☎82-4511) に問い合わせてください。

赤ちゃん誕生 (誕生証書8月発行分)

|                 |      |             |     |
|-----------------|------|-------------|-----|
| 勝俣 葉月ちゃん        | 7/29 | とも 博さん      | 二ノ平 |
| LAMA CHAHANAちゃん | 8/12 | LAMA RENUさん | 仙石原 |
| 岡本 季歩ちゃん        | 8/18 | りょう 助さん     | 仙石原 |
| 勝俣 凧ちゃん         | 8/21 | 尚 悟さん       | 湯本  |

おくやみ (8/15～9/14受付分)

|         |      |     |     |
|---------|------|-----|-----|
| 坂口 愛さん  | 8/14 | 96歳 | 宮城野 |
| 松尾千鶴子さん | 8/22 | 95歳 | 仙石原 |
| 山口 正さん  | 8/26 | 78歳 | 宮ノ下 |
| 下田 洋子さん | 9/4  | 80歳 | 湯本  |
| 佐藤 匡美さん | 9/5  | 55歳 | 湯本  |
| 川部 治男さん | 9/12 | 74歳 | 二ノ平 |

箱根町公式LINE

行政情報を配信しています。

友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!



友だち登録



利用上の注意

善意の寄付

◎観光美化推進事業寄付

◎箱根ライオンズクラブ (会)

長 石村 光稔) 様 3万円

◎箱根ライオンズクラブ (会)

長 石村 光稔) 様 3万円

◎子ども基金

◎湯本夢夏祭り 様 2万円

献血記念品240個

社会教育センター図書室から

《読書の秋です!》

10月27日～11月9日は読書週間です。読書の秋は、書店や図書館(図書室)で、楽しい本や心に残る大切な一冊を、見つけてみませんか?

「ぼくはほんやさんになる」

菊池壮一(作) 塚本やすし(絵) ニコモ

おじいちゃんが、本屋さんをやめちゃうと、パパから聞いたぼくは、急いでお店に行きました。すると、おじいちゃんは、お店をビルにして、1階・2階で本屋を続けると答えてくれました。それから10年が経ち、ぼくは大きな書店に勤めて修行を続けています。おじいちゃんの本屋さんを継ぐために…。

「ようかいむらのふしぎとしょかん」

たかいよしかず(作・絵) 国土社

ようかいむらの図書館には、子どもたちに夢を与えてくれる、ばく館長がいます。そして、読みたい本を開くと、読者をその世界に連れて行ってくれるのです。こんな図書館があったら、毎日通いたくなってしまいそうです。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

| 場 所                  | 日 時                        |
|----------------------|----------------------------|
| 1 コリス 箱根幼稚園          | 9:20～9:40                  |
| 1 コリス 畑宿寄木会館         | 10:00～10:15                |
| 1 コリス 湯本茶屋(静観荘駐車場)   | 10:30～10:45                |
| 1 コリス 山崎集会所          | 11:00～11:15                |
| 2 コリス 箱根の森小学校        | 10/19(水) 12:45～13:00       |
| 2 コリス 大平台姫之湯         | 13:50～14:05                |
| 2 コリス 宮ノ下駐車場         | 14:20～14:35                |
| 2 コリス 強羅向山公園駐車場      | 14:45～15:00                |
| 2 コリス 宮城野保育園         | 15:10～15:40                |
| 3 コリス 役場本庁駐車場        | 10/6(金)・20(金) 12:35～12:50  |
| 3 コリス 湯本小学校          | 14:55～15:10                |
| 3 コリス 湯本幼児学園         | 13:00～13:30                |
| 3 コリス 町社会福祉協議会       | 10/4(水)・20(金) 13:50～14:20  |
| 3 コリス 町社会福祉協議会       | 10/6(金)・20(金) 14:30～14:45  |
| 4 コリス さくら館           | 10:45～11:00                |
| 4 コリス 宮城野公民館         | 11:10～11:25                |
| 4 コリス 箱根中学校          | 12:55～13:10                |
| 4 コリス 元箱根集会所         | 13:45～14:00                |
| 4 コリス 箱根集会所          | 14:10～14:25                |
| 4 コリス 仙石原小学校         | 14:10～14:25                |
| 5 コリス アレンジメントケア箱根仙石原 | 13:00～13:30                |
| 5 コリス 仙石原幼児学園        | 10/13(金)・27(金) 13:40～13:55 |
| 5 コリス 仙石原文化センター      | 14:10～14:40                |
| 5 コリス 仙石原文化センター      | 14:55～15:10                |



### 役場本庁舎1階「箱根物産コーナー」に自社の物産品等を展示しませんか？



役場本庁舎1階にある「箱根物産コーナー」に、町内で製造または販売されている物産品などを無料で展示紹介します。多くの町民が利用する役場にある箱根物産コーナーで自社の魅力をアピールできるチャンスですので、ぜひ申し込んでください。

※展示スペースに限りがありますので、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

**展示内容** 箱根の物産品など（食品・工芸品等）

※長期間の展示になりますので、飲食物の展示は食品サンプルなどの実物以外としてください。

**展示期間** 11月1日(火)～令和6年10月31日(木)

**展示場所** 役場本庁舎1階 箱根物産コーナー

**申込期間** 10月20日(金)まで

**申込方法** 次の書類を役場観光課に提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードしてください。

- ・箱根物産コーナー申込書
- ・展示する物産品などが分かる書類等（写真、カタログ、パンフレット等）

<http://web.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/16,28418,23.html>

電子メール：kankou@town.hakone.kanagawa.jp、FAX:0460-85-6815での申込みも可能です。

**申込・照会先** 観光課産業振興係 ☎85-7410



町政モニター募集中

### 小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査

10月18日(水) 9時～11時

○骨髄ドナー登録

10月3日(火) 受け付け11時

○医師による精神保健福祉相談

10月12日(木)・17日(火)・26日(木)・

11月9日(木)

いずれも13時30分～16時30分

○医師による認知症相談

10月5日(木)・11月2日(木)

いずれも13時30分～16時30分

○療育歯科相談

10月26日(木) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

**照会先** 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000（内線3238：療育歯科相談・内線3247：その他の相談・検査）

### 第41回 小田原地区 糖尿病週間行事 「お口の健康から 糖尿病コントロール」

糖尿病の方、予備軍の方、糖尿病について学んでみたい方、参加をお待ちしています。

**日程** 11月5日(日)

○午前の部

**時間** 10時～12時（受付9時45分～）

**内容** 栄養講座

※ヘルシーなお弁当をご用意します！

**講師** 神奈川県栄養士会

**定員** 先着35人（申込制）

○午後の部

**時間** 13時～15時（受付12時30分～）

**内容** 教育講演

「美食も過ぎると歯が抜ける」

**講師** 東海大学医学部

専門診療学系口腔外科領域教授 太田 嘉英 先生

**定員** 先着100人（申込制）

**場所** 川東タウンセンターマロニエ（小田原市中里273-6）

**申込開始日** 10月2日(月)

**申込・照会先**

糖尿病週間行事実行委員会事務局（小田原市保健センター）☎0465-47-4723

※2次元コードからも申込みできます！



◀午前の部申込



午後の部申込▶

### 子どもほっと相談

**日時** 10月17日(火) 11時～15時

**場所** 温泉公民館

**内容** 教育に関する相談

**相談員** 教育相談センター相談員

※希望する方は事前に予約してください。

**照会先** 教育相談センター ☎85-7776

### 福祉相談会

**日時** 10月12日(木) 10時～12時

**場所** 役場分庁舎4階第7会議室

**対象** 身体・知的・精神障がい者およびその家族

**内容** 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

### 社会保険労務士相談会

**日時** 10月25日(水) 15時～19時

**場所** ハルネ小田原うめまる

**内容** 労働問題（労働時間、賃金、雇用、労災、安全衛生）、社会保険（健康保険、年金）等

**照会先** 神奈川県社会保険労務士会小田原支部 ☎0465-37-9318

### マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)

**日時** 10月14日(土) 8時30分～12時  
10月18日(水) 17時15分～19時15分

**場所** 役場本庁舎2階町民課窓口係

**取扱事務** ◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

**照会先** 町民課 ☎85-7160



# information

「案内」や「催し」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

### 行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

**日時** 10月19日(木) 14時～16時

**場所** さくら館2階会議室

※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

**照会先** 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

### 木造住宅 無料耐震相談会

いつ起こるかかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

**日時** 10月24日(火) 13時30分～15時30分

**場所** 箱根出張所 会議室

**対象**

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅（兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

**その他**

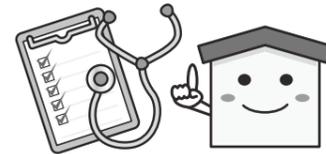
・完全予約制となります。都市整備課窓口または電話にて、10月18日(火)までに申し込んでください。

・上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

・相談会では、図面などを用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などが無い場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

・相談時間は概ね1棟につき1時間です。**照会先** 都市整備課 ☎85-9566



### 認知症に関する催し

○おだわら・はこね家族会

**日時** 10月20日(金) 10時～12時

**場所** 湯本富士屋ホテル(湯本256-1)

**内容** 交流会を行います。

**参加費** 1,380円(コーヒー、菓子代)

**対象** 【予約制】誰でも参加できます。

**申込・照会先** 福祉課 ☎85-7790

○キャロットカフェ(認知症カフェ)

**日時** 10月20日(金) 14時～15時30分

**場所** 箱根リラック森(二ノ平1297-370)

**内容** 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

**対象** 誰でも参加できます。

**参加費** 500円(コーヒー、菓子代)

**照会先** 地域包括支援センター

☎85-3002

○認知症サポーター養成講座

**日時** 10月27日(金) 14時～15時30分

**場所** 仙石原文化センター2階

第1会議室

**内容** 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

**対象** 町内在住・在勤の方

**講師** 地域包括支援センター職員(キャラバン・メイト)

**その他** 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

**申込・照会先**

箱根町地域包括支援センター

☎85-3002

### 心配ごと相談

**日時** 10月17日(火) 13時30分～14時30分

**場所** 温泉公民館

**内容** 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

**相談員** 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※相談を希望する方は事前に連絡してください。

**備考** 相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。

**照会先** 福祉課 ☎85-7790

### 歩く会 原生林体験コース [10km]

**日時** 10月10日(火) 9時20分 (雨天中止)

**集合場所** 箱根町 箱根駅伝栄光の碑

**コース** 箱根峠～富士箱根ランド～函南

原生林～山中城址

※帰路 東海バス利用

**会費** 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

**照会先** 箱根町歩く会事務局

☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

### 普通救命講習Ⅰ

**日時** ①10月16日(月) ②10月29日(日) いずれも9時～12時

**内容** AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

**場所** 消防本部体育訓練室

**対象** 町内在住(中学生以上)・在勤の方

**定員** 各20人(申込順)

**その他** 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

**申込・照会先**

消防署警備課 ☎82-4511

### 住宅用火災警報器の点検をしましょう！

ご家庭に設置されている住宅用火災警報器が、万が一の場合に正常に機能するよう、定期的に点検(作動確認・破損等)を実施しましょう！

**照会先** 消防総務課 ☎82-4505



アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



はこぼうマップ

交通情報(バスの現在地や交通機関運行情報)・防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。



# ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

## 広報紙アンケート



### 美化大会での新たな試み

● 8/25 (箱根恵明学園)



第60回美化大会において、日産自動車株式会社の協力をいただき、災害時の非常用電源活用デモンストレーションとして、会場の外に設置した電気自動車から会場内の冷風機に電力を供給して、運転しました。参加者からは冷風機のおかげで「式典を快適に過ごすことができました」と好評でした。なお、通常時は電気自動車への充電設備として使用することができ、災害時には非常用電源としても利用できる設備・V2H（ビークルツーホーム）に対して町の補助制度がございます。

### 少年少女消防体験を実施しました

● 8/29 (県消防学校 (厚木市))



毎年、町内の小学4～6年生を対象に実施し、今回で28回目を迎え、32人の児童が参加しました。地震や強風などの体験コーナーでは、自然災害の怖さや災害への備えの大切さを知ることができました。また、消防車への乗車や放水体験など、消防士の仕事を体験し、火災の怖さも学ぶことができました。写真は放水体験の様子です。

### 美しい箱根の将来を担う児童・生徒への賞状の授与

● 8/25 (第60回美化大会)



4年ぶりに開催された第60回美化大会において、観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクール1等入賞者に賞状・記念品が授与されました。(左から稲毛まかなさん、正木翔大さん、野田みはなさん、勝俣町長、鈴木湊斗さん、木村航士さん、稲葉未来さん)

### 小学校芸術鑑賞会を開催！

● 9/1 (仙石原)



仙石原文化センターで小学校芸術鑑賞会を開催しました。演奏を行った箱根アンサンブルは、箱根町在住のバイオリニスト(岡田 清香氏)が代表を務めており、プロの演奏家10名で構成されています。当日は児童と一緒に演奏を行いました。



いつもニコニコな笑顔をありがとう

木村 陽くん (1歳8か月) 卓さん、操さんの次男(畑宿)

わが家のアイドル

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。 ※過去に掲載させていただいたことのあるお子さん(ついでには)遠慮いただいています。(メッセージ(30文字まで)と保護者氏名、その名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

### 町の人口と世帯 (9月1日現在)

- 人口 10,967人  
男 5,259 女 5,708
- 世帯 6,444

### マチを好きになるアプリ



いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

